

新型コロナウイルス関連情報（EUデジタル新型コロナ証明書の運用開始）

【ポイント】

- EUデジタル新型コロナ証明書の運用が開始されました（7月1日より）。
- 証明書は、社会保障番号のある方は EESZT の HP などからも申請できますが、社会保障番号のない方は行政窓口でのみ申請が可能です。

【本文】

EUデジタル新型コロナ証明書の運用が開始されました（7月1日より）。ハンガリー政府の HP によれば、申請対象者や申請方法、概要は次のとおりです。

1 申請対象者

○新型コロナワクチン接種者

※最低1回ワクチンを接種し、その接種日から起算して1年を経過していないこと。

※接種したワクチンの種類に関係なく、申請可能（ただし、どのワクチンを有効と認めるかは各加盟国が独自に決めることになります）。

○新型コロナ治癒者

※最後の PCR 検査（陽性）又は抗体検査（陽性）の日から15日を経過し、180日以内。

○陰性証明書所持者

※なお、入国の何時間前に PCR 検査をする必要があるかは、各加盟国の判断となるのでご注意ください（ハンガリーは、入国前72時間以内）。

2 申請方法

(1) EESZT の HP 等からダウンロード ※社会保障番号のある方のみ可能

EESZT の HP にログインし、PDF でダウンロードができます。

※Android は「EESZT alkalmazas」、iOS は「EESZT Lakossagi」というアプリをダウンロードして手続きすることもできます。

(2) 行政窓口申請 ※社会保障番号のない方はこちら

○行政窓口申請します。

申請先の行政窓口の検索 URL：<http://kormanyablak.hu/hu>（ハンガリー語）

※調べ方はこちらをご参照ください。

<https://www.hu.emb-japan.go.jp/files/100191065.pdf>

○申請後、その場で証明書が発行されます。

3 概要

- 全EU加盟国、アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー、スイスでのみ有効です（英国は含まれません）。
- どのワクチンを有効と認めるか、何回接種が必要か、2回目の接種から何日経過している必要があるかなどの条件については、加盟国が独自に決めることができます。
- EUデジタル新型コロナ証明書の保有者は、制限なくハンガリーに入国が可能です。
- EUデジタル新型コロナ証明書は、ハンガリー国内においては、ハンガリー政府が発行している免疫証明書と同じ効力を持ちます。
- 証明書の有効性については、発行後、「EESZT Covid Control」というアプリでQRコードを確認できます。

4 問い合わせ先

手続きや各種問題が発生した場合は、以下の連絡先にご相談ください。

メール：helpdesk.eeszt@okfo.gov.hu

電話番号：+36 (1) 920-1050